

制 度 名	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助	主管課名	疾病対策課 がん対策推進室														
		問合せ先	029-301-3224														
目的・趣旨	<p>がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、子宮頸がん・乳がん検診の初年度の受診対象者にクーポン券等を配布する。</p> <p>また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。</p>																
<p>〔対象団体〕 市町村</p> <p>〔対象事業〕</p> <p>①5 大がん検診について、郵送や電話等による個別の受診勧奨・再勧奨の実施 ②5 大がん検診について、かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨・再勧奨の実施 ③子宮頸がん・乳がん検診の初年度の受診対象者に対するクーポン券及び検診手帳の配布 ④5 大がんの要精密検査者のうち、精密検査未受診者に対する個別の受診再勧奨の実施</p> <p>〔補助要件等〕</p> <p>*①, ②個別の受診勧奨・再勧奨の対象</p> <p>子宮頸がん検診：20～69 歳 乳がん検診：40～69 歳 胃がん検診：50～69 歳（胃部エックス線検査は 40 歳以上も可） 肺がん検診：40～69 歳 大腸がん検診：40～69 歳</p> <p>*③子宮頸がん・乳がん検診のクーポン券等の配布対象</p> <p>子宮頸がん検診：20 歳 乳がん検診女性：40 歳</p> <p>〔対象経費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検診費（自己負担相当部分）</li> <li>・事務費（賃金、需用費（備品購入費、消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、手数料）、会議費、委託料、使用料及び賃借料、報償費（ただし、報償費はかかりつけ医を通じた個別の受診勧奨・再勧奨に限る。）</li> </ul> <p>〔経費負担割合〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村</td> <td>1/2</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔30 年度予算額〕</p> <table border="1"> <tr> <td>国 1,550,030 千円</td> <td>〔30 年度補助対象団体〕 44 市町村（予定）</td> </tr> </table> <p>〔備考〕</p>						区 分	国	県	市町村	その他	市町村	1/2	—	1/2	—	国 1,550,030 千円	〔30 年度補助対象団体〕 44 市町村（予定）
区 分	国	県	市町村	その他													
市町村	1/2	—	1/2	—													
国 1,550,030 千円	〔30 年度補助対象団体〕 44 市町村（予定）																